

▶ contents.

- ② 定額減税調整給付金(不足額給付金)のご案内
- ③ マイナ保険証を活用した救急業務(マイナ救急)の実証事業を実施します
- ④ 町有財産を売払います
- ⑮ 情報プラザ | 除雪サービスを希望する方はお申込みを!



定額減税調整給付金(不足額給付金)のご案内

不足額給付金とは令和6年度に定額減税しきれない方と見込まれる方を対象に実施した調整給付金の支給額に不足が生じた方へ、今年度追加で支給するものです。

支給対象者

① 次の要件をいずれも満たす方

- 令和6年分所得税、令和6年度分個人住民税所得割ともに定額減税前税額が0円
- 税制度上、「扶養親族等から」外れてしまう、青色事業専従者・事業専従者(白色)の方、合計所得が48万円超の方
- 低所得世帯向け給付(R5非課税給付等、R6非課税化給付等)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない方

② 定額減税しきれないかつ、調整給付金の支給額に不足または未支給で低所得世帯向け給付(R5非課税給付等、R6非課税化給付等)対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない方

- 例
- 個人事業主の事業専従者で自身の課税状況が所得税、住民税ともに非課税の方が世帯内に個人事業主がいることで低所得世帯向け給付の対象とならなかった場合
 - 住宅借入金控除で所得税控除したかつ、住民税への控除がなかった方の一部

手続きの流れ

① 支給申請書が届いた方(令和7年8月20日付けで通知している方)

支給申請書に必要事項を記入し、証明書類等とともに、令和7年9月30日までに羽幌町へ提出してください。

② 自ら申請が必要な方

申請書、その他関係書類の提出が必要ですので羽幌町ホームページをご参照いただくか、お問合せください。

提出期限: 令和7年9月30日

申請方法: 直接持参または郵送(必着)

- ※ 令和7年1月1日時点で羽幌町に住所があった方および羽幌町から令和7年度住民税が課税されている方は、羽幌町に申請する必要があります
- ※ 令和7年1月1日時点で羽幌町外に住所のあった方は、令和7年1月1日の時点で住所のあった市区町村へ申請する必要があります

支給金額は対象者によって異なります。詳細については羽幌町ホームページをご覧ください。

また、定額減税の詳細は国税庁や総務省のホームページをご覧ください。



羽幌町ホームページ



国税庁ホームページ



総務省ホームページ

お問合せ 財務課税務係 ☎ 68-7002(係直通)

マイナ保険証を活用した救急業務 (マイナ救急) の 実証事業を実施します



北留萌消防組合では、総務省消防庁が進める「マイナ救急」実証事業を実施します。

マイナ救急とは、救急搬送時に傷病者の健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード (マイナ保険証) を活用し、本人の同意を得て通院履歴や服薬情報などを確認できる取り組みです。

これにより、救急搬送時の手続きがスムーズになり、搬送先病院での速やかな診療につながる事が期待されます。

※ 同意をいただけない場合やマイナンバーカードを所持していない場合でも、救急活動に影響が出るなど、傷病者の方が不利益な対応を受けることはありません

実施期間 令和7年10月1日(予定)～令和8年3月31日

マイナ救急の流れ

① 緊急通報時

119番通報の際に指令員から住所などを聞いた後に、救急要請の場合は「マイナンバーカードはありますか？」と確認しますので、救急隊が到着するまでにご用意ください。

マイナンバーカードがない場合は「ありません」とお答えください。この場合は従来通り救急隊が病気の状況などを口頭で確認します。

② 救急隊が到着

救急隊が到着した際にマイナンバーカードを使って病歴(既往歴)や飲んでいる薬、どこの病院に受診しているかの情報を閲覧してよいか確認します。本人から同意を得られた場合のみ救急隊がマイナ救急を利用し、断られた場合はマイナ救急を利用せずに従来通りに病気の状況などを口頭で確認します。なお、意識障害等で同意をもらうのが困難な場合は同意不要とされています。

③ 情報の閲覧

救急隊が確認できる情報

- ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・年齢 ・病歴(既往歴)
- ・通院歴のある医療機関 ・服用している薬 ・特定健診等の情報

- ※ 税や年金など、救急活動に関係のない情報は閲覧できません
- ※ 本人の顔とマイナンバーカードの写真で本人確認を行います
- ※ マイナンバーカードの暗証番号入力は原則不要です
- ※ 閲覧した情報を救急隊員が保存することはありません



④ 搬送する医療機関との連携

搬送する医療機関の医師に救急隊からマイナ救急で確認できた情報が伝えられ、救急車が医療機関に着くまでに検査や治療の事前準備をすることができます。

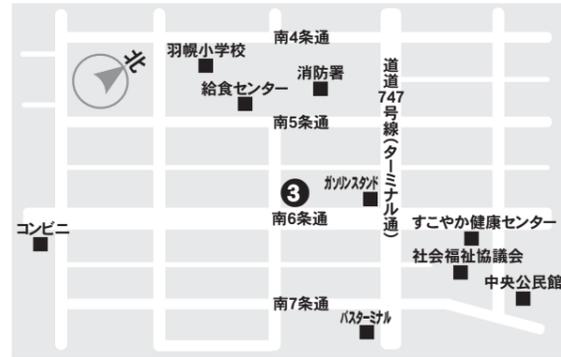
詳しくはこちらをご覧ください



北留萌消防組合ホームページ

お問合せ 北留萌消防組合消防本部消防課 ☎ 62-1220

番号	区分	所在地番	地目	公簿面積	価格	特記事項
③	土地	南6条4丁目5番1	宅地	842.82㎡ (約254.95坪)	100,000円	・境界標一部あり ・建ぺい率60%、容積率200% ・建物登記済
		南6条4丁目6番1	宅地	842.71㎡ (約254.91坪)		
	建物	旧羽幌町武道館	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板ぶき平屋建	建築年 昭和47年		



2 申込みの条件

個人でも法人でも申込みができます。ただし、次の事項に該当する場合は、申込みをすることができません。

- (1) 羽幌町民でない方(または羽幌町内に事業所がない法人)
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員
- (4) 町税及び使用料等(上下水道使用料含む)に滞納がある

3 売払いの条件

- (1) 売払いから5年間は、他の方への所有権移転はできません
- (2) 境界標復元に係る費用は、買受者の負担とします

4 用途の制限

住宅用地以外での利用もできます。ただし、次の事項に該当する利用は禁止します。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の適用を受ける者または連合するものがその活動のために使用するなど公序良俗に反する用途に利用すること
- (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途に利用すること
- (3) 騒音や悪臭、健康被害等、住民生活に悪影響を与える用途に利用すること

5 見学会

売払う町有財産の見学を希望される方は、随時電話によりお申込みください。

申込先 財務課管財係 ☎ 68-7001(課直通)

6 売払いの方法

- (1) 2人以上の申込みがあった場合は、抽選により買受予定者を決定します
- (2) 買受予定者決定後、売買契約を締結します
- (3) 売買契約締結後、代金を納めていただき、土地及び建物の所有権を移転します

7 申込方法

役場財務課へ申込用紙を提出してください(郵送可、メール提出は不可)。

申込用紙は財務課に用意しているほか、町ホームページからダウンロードできます。

8 申込期限

令和7年10月10日(金) 17時30分

※ 期限を過ぎた場合の申込みは無効

※ 期限を過ぎても購入希望者がいない場合は、随時申込みを受け付けます

9 抽選会(2人以上申込みがあった場合)

日時 令和7年10月21日(火) 17時00分

場所 羽幌町役場

※ 原則、申込者本人の参加とします

※ 代理人が参加する場合は委任状を持参してください

お問合せ 財務課管財係 ☎ 68-7001(課直通)

町有財産を売払います

購入を希望される方は、あらかじめ売払条件をご確認のうえ、お申込みください。

1 売払う町有財産

番号	区分	所在地番	地目	公簿面積	価格	特記事項	
①	土地	北町55番22	宅地	3,676.27㎡ (約1,112.07坪)	100,000円	・境界標一部あり ・建ぺい率60%、容積率200% ・建物未登記	
	区分	物件名	構造	建築年			床面積
	建物	旧北町団地1号棟	コンクリートブロック造 2階建	昭和44年			356.80㎡ (約107.93坪)
		旧北町団地2号棟	コンクリートブロック造 2階建	昭和44年			269.98㎡ (約81.66坪)
		旧北町団地3号棟	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和44年			347.28㎡ (約105.05坪)
旧北町団地4号棟	鉄筋コンクリート造 2階建	昭和44年	347.28㎡ (約105.05坪)				



番号	区分	所在地番	地目	公簿面積	価格	特記事項	
②	土地	寿町2番5	宅地	1,434.05㎡ (約433.80坪)	1,051,000円	・境界標の有無不明 ・建ぺい率60%、容積率200% ・建物未登記	
	区分	物件名	構造	建築年			床面積
	建物	旧教職員住宅34号	木造亜鉛メッキ 鋼板ぶき平屋建	昭和43年			45.36㎡ (約13.72坪)
		旧教職員住宅物置34号	木造亜鉛メッキ 鋼板ぶき平屋建	昭和43年			3.30㎡ (約0.99坪)
		旧教職員住宅35号	木造亜鉛メッキ 鋼板ぶき平屋建	昭和43年			43.74㎡ (約13.23坪)
		旧教職員住宅36号	木造亜鉛メッキ 鋼板ぶき平屋建	昭和43年			51.84㎡ (約15.68坪)
		旧教職員住宅物置36号	木造亜鉛メッキ 鋼板ぶき平屋建	昭和43年			14.13㎡ (約4.27坪)
旧職員住宅	木造亜鉛メッキ 鋼板ぶき平屋建	昭和41年	71.22㎡ (約21.50坪)				





内田隊員

行方隊員

うちだ なめかた
内田・行方の
地域おこし協力隊が行く
Vol.2

内田隊員

焼尻中学校卓球部と羽幌中学校卓球部の練習に携わりました

私の得意分野「卓球」を生かすため、5月着任後すぐに、町内の卓球サークルのみなさんと総合体育館で練習していましたが、その後6月の中体連卓球大会を直前に控えた焼尻中学校卓球部より要望があり、総合体育館で一緒に練習を行いました。また、7月には羽幌中学校に出向き、卓球部の生徒に指導を行いました。

今後も要望等があれば、こちらから訪問して一緒に練習を行い、現在私が勤務している総合体育館で卓球の練習に来ることがあれば、時間の許す限り、卓球部の生徒と関わり、それぞれが課題としているスキル面についてヒアリングをした上で、しっかりと対応していきたいと思っています。

行方隊員

グリーンインフラ北海道ミーティング

7月16日、北海道開発局が主催する「グリーンインフラ北海道ミーティング」に参加し、自然再生などに取り組む団体や90社の企業と意見交換をしました。環境保全を主な活動としている団体が多い中、羽幌シーバードフレンドリー推進協議会は、環境保全に加えて地域振興も行っているため、多くの企業に私たちの活動について関心を持ってもらえました。天売、焼尻の魅力など島の話も多かったです。

意見交換会後に感じたことは、この貴重な出会いを単なる交流で終わらせることなく、具体的な連携へと繋げていくことが、今後の私たちの課題です。自然と地域の暮らしを共に守り育ていけるような活動を、様々な企業や団体と共創していきたいと考えています。



海鳥フェスティバル

7月20日は海鳥フェスティバルを開催しました。今年は、あいにくの雨で急遽、海鳥センター屋内にブースを移して実施しました。

認証事業者の取り組みや環境にやさしいピザ販売（中尾ファームとinakaBLEU）、化石燃料を使わず栽培したスイートコーン（錦秋）、ダイマル乳品のアイスも販売させていただきました。また当日は、天売ゼミの羽幌高校が販売を手伝ってくれました。関わらせていただいているみなさんと今後の充実した活動を展開できるように尽力していきたいです。





(新刊や蔵書は
 羽幌町ホームページで検索できます)



◇◇◇ あたらしい本 ◇◇◇

一般書

- 後悔しない選択 古賀 紗理那 著
- 谷根千ミステリ散歩 密室の中に猫がいる 東川 篤哉 著
- 青の純度 篠田 節子 著
- 天才望遠鏡 額賀 滯 著
- 木の上の軍隊 平 一紘 著

児童書

- さくら図書館のひみつ 西村 有里 作、ゆーち えみこ 絵
- ルビと空飛ぶねこ 野中 柊 作、松本 圭以子 絵
- ぼくのおふろ 鈴木 のりたけ 作・絵
- かきごおりのゆきだるま 山岡 ひかる 作
- ちいさかったころのあなたに
 講談社 編、海老根 祐子 文
- うみのかくれんぼ どこかなどこかな、いきもの100ぴき
 フィリップ・ジャルベール 作、ふしみみさを 訳

◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇

源家物語
 真保 裕一 著

「多くの罪なき者を殺す」と世に怖がられた源義家。源氏の棟梁として、奥州の厳しい戦いを2度乗り越え、武者としての名声と武功を高めていく。一方、京では義家一門を陥れる謀略が進み…。新たな源平時代を描き出す歴史巨編。



情熱
 桜木 紫乃 著

40年ぶりに再会を果たした同級生のカメラマンとスタイリスト、「ボケたら関係解消」が条件の70代ホストと美容師…。生き惑う大人たちの物語全6編。「すばる」小説新潮掲載を単行本化。



何かが足りない？



上の写真は1988年(昭和63年)の相合橋です。
 現在と比べると [] のところにある大きな建物がありません。
 さて、その建物とは何でしょう？

答えは9ページ

あ ぎ ら し
 お は な し 会

日時 10月11日(土) 14時00分
 場所 中央公民館2階ロビー(図書室横)

えほんをよんだり
 おんがくをやるよ！
 あそびにきてね！



図書室カレンダー

9月						
日	月	火	水	木	金	土
				11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

10月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18

○印は「図書室がお休み」の日です
 ☆印は「あざらしおはなし会」の日です

＼ 65歳以上の方対象 ／

冬季自主運動事業・基礎体力向上講座

参加者募集

冬の間は活動量低下対策に、総合体育館を活用しましょう！

冬季自主運動事業

冬季における運動習慣の向上、介護予防の一環として、希望者のみなさんに総合体育館無料利用券を交付します。ご自身のペースで運動できるほか、筋肉量や体年齢を測定できる体成分分析装置も無料で利用可能です。

利用券はお申込みいただいた方にお渡ししますので、体育館利用の際に受付に提示してください（実施期間中に65歳を迎える方で参加を希望される方はご相談ください）。

- 実施期間 11月1日(土)～3月31日(火)
場 所 総合体育館
定 員 250名
持 ち 物 上履き(運動靴)・動きやすい服装
申込期限 10月17日(金)まで



基礎体力向上講座

頭と体を使った体操などを通じて、みんなで楽しく運動をしませんか？

講座は全6回実施しますので、ぜひご参加ください(初回参加時に日程表を配布します)。

- 初回日時 11月13日(木) 13時00分～14時00分
場 所 総合体育館 武道場
定 員 25名
講 師 合同会社福祉トータルサポート「紬生」
介護予防指導士 佐々木 一樹 氏
参加料 無料
申込期限 10月17日(金)まで



総合体育館へは
循環バス「ほっと号」が便利！

3便 朝日団地(体育館前) 12時30分 着
4便 朝日団地(体育館前) 15時07分 着

冬季自主運動事業・基礎体力向上講座の申込みはこちら

すこやか健康センター内 地域包括支援センター ☎ 62-6021

申込URL <https://logoform.jp/form/x22d/694041>

電話またはロゴフォームからお申込みください。



認知症について正しく知りましょう

文＝ 上田 千歌子 (保健師)

認知症サポーター養成講座受講のススメ

認知症はだれでもなる可能性のある「脳の病気」です。
2025年には65歳以上の約5人に1人が認知症にかかる
と予想されています。

決して他人ごとではなく、いつ自分が、身近な方が、
認知症になるかわかりません。

認知症を正しく知り、偏見を持たずに「温かい目で見守る」
応援者、つまりサポーターが地域にたくさんいれば、
認知症になっても安心して暮らし続けられる、温かい
まちづくりへとつながります。

町では認知症サポーター養成講座を実施しています。
お友達や仲間、会社等で受講してみませんか？



講座内容

羽幌町の現状、認知症の種類と症状、予防の考え方、
診断や治療、認知症の方への接し方等

講師

専門の研修を受講した地域包括支援センター職員

受講料

無料 (テキスト代は町が負担します)

申込方法

地域包括支援センターへお申込みください。
電話、FAX、来所のいずれでもかまいません。
開催場所、時間等をご相談に応じます。
お気軽にお問合せください。



6月に開催した羽幌郵便局様

☞お問合せ すこやか健康センター内 地域包括支援センター ☎ 62-6021

何かが足りない？ 答え



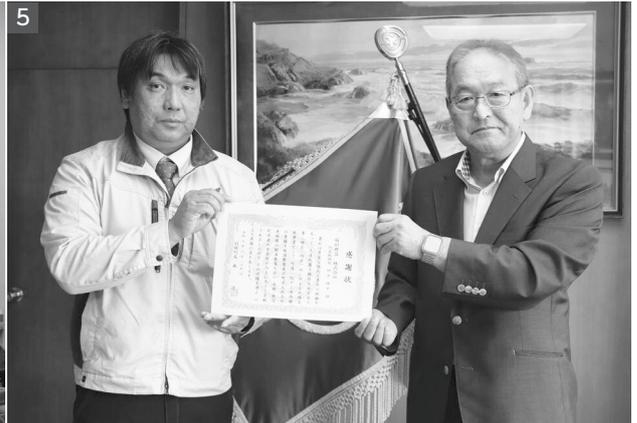
答えは、はぼろ温泉サンセットプラザ (当時はサンセットプラザはぼろ) です。
相合橋が完成したのは1988年 (昭和63年)、サンセットプラザはぼろがオープンしたのは1994年 (平成6年) です。
今思えば、この期間しか見る事ができない貴重な景色でしたね。



まちの出来事

from.
photoclip

8月 | AUGUST



1 2025 FIGHTERS BASEBALL CHAMPIONSHIP U-12 留萌地区予選で優勝した羽幌フェニックスと北海道中学校軟式野球大会で準優勝した羽幌フェニックスミドルの選手たちがそれぞれ全道大会、全国大会の出場報告のため役場を訪れました。(8/7)

2 焼尻めん羊まつりが2年ぶりに開催されました。待ちわびた多くの方が焼尻サフォーク肉を求めて島を訪れ、炭火焼きでその味を堪能していました。(8/2)

3 地域の民族芸能・技術の後継者育成のための諸活動等に努力している個人・団体に贈られる地域の伝統文化助成金の対象に羽幌町加賀獅子保存会が選ばれ、明治安田生命保険相互会社の杉下旭川支社長から同団体の九谷会長に目録が贈呈されました(8/29)

4 中央公民館で令和7年度戦没者追悼式がしめやかに執り行われました。はじめに戦没者369柱の名簿を献上しサイレン吹鳴とともに黙祷を捧げ、式辞、追悼のことばが述べられた後、参列者全員が献花を行い戦没者諸霊のご冥福をお祈りしました。(8/20)

5 町の地域貢献活動として、町道二股ダム連絡線の素掘り側溝整備および町道大沢高台線連絡線の側溝整備を行った萌州建設株式会社様(留萌市)に、森町長から感謝状を贈呈しました。(8/29)

まちの出来事は町ホームページの「フォトクリップ」コーナーや町公式Instagramでもご紹介しています。

町ホームページ
フォトクリップ



町公式
Instagram



9月に入り、日中と夜との気温差が大きくなってきます。体調を崩さないようくれぐれもお気を付けください。

今月号の情報プラザでは、9月20日から調査員の訪問が始まる国勢調査のお知らせや羽幌炭砒三山大集会などのイベントについて紹介しています。お見逃しがないようご覧ください。

お知らせ



国勢調査が始まります

9月20日から調査員が各世帯を訪問します。世帯や住宅の状況を調査するため、調査書類を配布しますので、ご回答いただきますようお願いいたします。

調査期日 令和7年10月1日現在

回答方法 ①インターネット回答
②調査票に記入して郵送提出する方法
③調査票に記入して調査員へ提出する方法(調査員が調査票を回収するための日程調整が必要です)

回答期間 インターネットの場合 … 9月20日～10月8日
調査票に記入し提出する場合 … 10月1日～10月8日

調査員と面会できなかつた方へのお願い

調査員は9月20日から9月30日までの間に各世帯を訪問しますが、面会できなかつた場合は、「連絡メモ」に連絡先や次回訪問予定を記入し、郵便受けなどに入れます。「連絡メモ」が郵便受けなどに入っていないかご確認ください。「連絡メモ」に記載されている次回訪問予定に都合がつかない場合は、「連絡メモ」記載の連絡先または役場までご連絡ください。

また、9月30日までに「連絡メモ」が入っていなかつた場合についても、訪問漏れの可能性がありますので役場までご連絡ください。

インターネット回答がとても便利です

お持ちのスマートフォンやパソコン、タブレットから24時間いつでも回答ができますのでぜひご利用ください。

※ 調査員から配布される「インターネット回答依頼書」に記載されている「QRコード」または「ログインID」と「アクセスキー」でログインすることで回答ができます。

お問合せ 羽幌町役場内 国勢調査羽幌町実施本部 ☎ 62-1211

不法就労・不法滞在防止のためにご協力を

みなさんの周りにいませんか？

- 不法に入国したり、在留期限が切れても出国しないで不法滞在している外国人
- 不法滞在しながら不法に就労して収入を得ている外国人



ささいな事でも「おかしいな」と思ったら
警察に通報してください。

北海道警察

秋の全国交通安全運動

期間：9月21日(日)～9月30日(火)

交通安全ポイント

- ・ 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ・ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶
- ・ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ・ スピードダウンと全席シートベルトの着用

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、ご相談ください。

お問合せ

- 留萌年金事務所国民年金課
☎ 0164-43-7212 (自動音声案内 2番 → 2番)
- 羽幌町福祉課国保医療年金係
☎ 68-7004(課直通)

マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

国民年金の次の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請することができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

QRコードを読み取りください ⇒



電子申請可能な申請書等

- 国民年金被保険者の資格所得(種別変更)の届出
- 付加保険料納付(辞退)の申出
- 付加保険料納付該当(非該当)の届出
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請
- 学生納付特例申請
- 産前産後免除該当の届出
- 口座振替納付(変更)申出兼還付金振込方法(変更)の申出
- 口座振替辞退の申出

お問合せ

- 留萌年金事務所国民年金課
☎ 0164-43-7212 (自動音声案内 2番 → 2番)
- 羽幌町福祉課国保医療年金係
☎ 68-7004(課直通)

10月1日から赤い羽根共同募金運動がはじまります

赤い羽根共同募金運動が全国一斉に行われます。寄せられた寄付金は町内の福祉活動を行っているボランティア等に活用されます。既に頒布しているご当地ピンバッジとあわせて募金活動へのご協力をよろしくお願い致します。

お問合せ

- 羽幌町共同募金委員会(羽幌町社会福祉協議会内)
☎ 69-2311

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象者

◆ 老齢基礎年金受給者

次の要件をすべて満たす必要があります。

- 65歳以上
- 世帯員全員の市町村民税が非課税
- 前年の年金収入額とその他の所得の合計額が約90万円以下

◆ 障害基礎年金・遺族基礎年金受給者

- 前年の所得が約479万円以下
※ 扶養親族等の数に応じて増額

請求手続き

◇ 新たに年金生活者支援給付金を受け取る方

日本年金機構から請求手続きのご案内が順次届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

※ はがきに記載している期限を過ぎても手続きは可能です(ただし、令和8年1月5日までに請求書の提出が確認できない場合は令和8年2月分以降からの支給となり、令和7年10月分から令和8年1月分までの年金生活者支援給付金を受け取れません)

◇ 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または羽幌町役場で請求手続きをしてください。

不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

このような電話がありましたら羽幌警察署(62-1110)へご連絡ください。年金生活者支援給付金の請求手続きでお困りの際は、下記までお問合せください。

お問合せ

- 給付金専用ダイヤル
☎ 0570-05-4092 (ナビダイヤル)
- 留萌年金事務所お客様相談室
☎ 0164-43-7211 (自動音声案内 1番 → 2番)
- 羽幌町福祉課国保医療年金係
☎ 68-7004(課直通)



台風への備え、できていますか？

北日本で大きな災害をもたらした台風の多くは8月と9月に集中しています。台風による被害を防ぐには、ハザードマップで避難場所や避難経路を事前に確認しておくことに加えて、風で飛ばされそうなものを固定したり屋内へ移動したりすることが大切です。

そして、台風が接近してきた時には、気象台が発表する警報・注意報や気象庁「キキクル」などの防災気象情報、自治体から出される避難情報を自ら入手し、暴風や大雨となる前に、早めの避難を判断し、身の安全を確保してください。



気象庁ホームページ
台風情報



キキクル(羽幌町)



キキクル(天売焼尻)

お問合せ

- 旭川地方気象台 ☎ 0166-32-7102

8月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から8月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(5件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(6人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動件数	33件	(245件)
搬送人員	33人	(232人)
火災件数	2件	(3件)
損害額	調査中	(調査中)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

ヒグマとの事故を防ぐために

福島町でヒグマに関する悲惨な事件が発生しました。ヒグマは、いつあなたの目の前に現れるかわかりません。秋はヒグマが冬眠に備えて、食べ物を探し回るため活動が活発になりますので右の6つのことに注意しましょう。

お問合せ

- 羽幌警察署 ☎ 62-1110 北大通交番 ☎ 62-1569

後期高齢者医療の配慮措置終了のお知らせ

令和4年10月1日から後期高齢者医療の窓口負担割合が2割となる方に対し、1か月の外来医療の負担増加額(入院の医療費を除く)を3,000円までに抑える配慮措置が行われていましたが、令和7年9月診療分をもって終了となりますのでお知らせします。

お問合せ

- 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
- 羽幌町福祉課国保医療年金係 ☎ 68-7004(課直通)

公証週間のお知らせ

10月1日(水)から10月7日(火)までは公証週間です。公証人は、公証役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行っています。公証人は、法務大臣によって任命される公務員です。

「遺言は公正証書で作成してみませんか？」

遺言者の家族関係にふさわしい形で財産を継承させるには、遺言をしておくことが一番です。遺産争いを予防し、紛失の心配もないので、後に残された方々が困りません。原本は公証役場で保存していますので、偽造・変造の心配もありません。また、公証人が自宅や病院(施設)へ出向いて遺言書を作成することもできます。

公証制度の詳細については、公証役場又は法務局にお問合せください。また、日本公証人連合会のホームページにおいても、公証制度等を紹介していますので、ご利用ください。



お問合せ

- 旭川公証人合同役場 ☎ 0166-23-0098
- 名寄公証役場 ☎ 01654-3-3131
- 旭川地方法務局 ☎ 0166-38-1144



第71回羽幌町民芸術祭作品募集

町民芸術祭（展示部門）の作品を募集します。
出展要領などの詳細は町ホームページをご覧ください。

展示期間 10月24日（金）～28日（火）

出品資格 町民による自作の作品とする

募集作品 写真、絵画、書道、俳句、短歌、川柳、手芸、工芸
陶芸など自由な作品

申込期限 9月26日（金）

申込・お問合せ

羽幌町民芸術祭実行委員会事務局（中央公民館内）
☎ 62-1178

相談



巡回無料法律相談会を開催します

旭川弁護士会では、弁護士が常駐していない市町村を会場に、毎月1回管内を巡回し相談会を開催しています。
法律に関する相談がありましたらご利用ください。

対象者 羽幌町、留萌市、増毛町、小平町、苫前町、
初山別村に住んでいる方

相談日時 10月23日（木）
13時00分～16時00分（1枠30分）

場 所 勤労青少年ホーム

相談内容 多重債務、交通事故、相続、犯罪被害など

申込方法 相談日前日までに、下記までお申してください。

相談料 無料

主 催 旭川弁護士会

申込・お問合せ

福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004（課直通）

アイヌの方々からのご相談をお受けします

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々
の悩みを受けるフリーダイヤルを開設しています。
日常生活の困りごと、嫌がらせ、差別など何でもご相談
ください。

受 付 月曜日～金曜日 9時00分～17時00分
※祝日、12月29日～1月3日を除く
※相談無料、匿名可、秘密厳守

連絡・お問合せ

（公財）人権教育啓発推進センター
☎ 0120-771-208（相談専用フリーダイヤル）

除雪サービスを希望する方はお申込みを！

高齢または身体上などの理由で除雪を行うことが
困難な世帯を対象に除雪サービスを実施します。
希望される方はお申込みください。

対象世帯

- ・65歳以上の単身または夫婦世帯で
自力で除雪ができない世帯
- ・65歳未満で障がいや難病等により
自力で除雪ができない世帯



※ただし、次の①から③に該当しない世帯

- ①町民税課税世帯
- ②町内に家族等が居住している世帯
- ③除雪の労力を確保できる世帯

実施期間 12月1日～3月15日（予定）

利用者負担 無料

除雪サービスの内容

積雪がおおむね15cm以上となった場合、1日1回、
玄関前の除雪を実施。
※屋根の雪下ろしや長期不在時の除雪は行いません

申込期限 9月30日（火）

※ 訪問調査・課税状況等の内容をもとに、地域ケア会議
で利用可否を協議し、結果を申込者にお知らせします

申込・お問合せ

健康支援課地域包括支援センター係
（すこやか健康センター内）☎ 62-6021
※ 離島地区は役場支所で申込できます

冬季除雪作業員（有償）募集中

12月から翌年3月まで、自力で除雪することが難しい
一人暮らしの高齢者世帯などを対象に、有償で除雪
サービスを行っていただける作業員を募集しています。
現在、作業員のほとんどが70歳以上であり、年々
作業できる方が減少しています。このままでは必要な
サービスが行き届かない懸念もありますので、冬期間
お困りの方々のためにたくさんのご応募をお待ちして
います。

活動内容 受託団体に所属し、積雪がおおむね
15cm以上になった際に除雪作業をお願い
します

賃 金 受託団体から支給されます

応募先・お問合せ

健康支援課地域包括支援センター係
（すこやか健康センター内）☎ 62-6021

いちい大学祭作品展

いちい大学の活動で学生が作成した作品を展示します。

期 間 9月26日（金）～9月30日（火）

会 場 中央公民館展示ロビー

申込・お問合せ

社会教育課社会教育係（中央公民館内）☎ 62-1178

羽幌町のびのび子育て公演事業

羽幌町のびのび子育て公演事業を次のとおり開催
します。町内園児・未就学児向けの公演で、保護者の方も
一緒に参加できます。詳細は町ホームページや町公式
LINE、Instagramをご確認ください。

日 時 10月8日（水）10時00分開演

場 所 中央公民館大ホール

演 目 劇団風の子「かぜのこびーぷーひゃら団」

申込・お問合せ

社会教育課社会教育係（中央公民館内）☎ 62-1178

募集



令和7年度ひとり暮らし高齢者の集い 参加者募集

ひとり暮らし高齢者のみなさん、仲間と一緒に食事や
温泉を楽しみませんか？外出するきっかけづくりとして
ぜひご参加ください。

期 日 10月10日（金）

場 所 士別inn翠月（士別市）

日 程 8時30分 羽幌町出発（送迎バス）

11時00分 士別inn翠月到着（レク・食事・温泉）

14時30分 道の駅 羊のまち 待・しべつ
で買い物

17時30分 羽幌町到着

対 象 町内在住の65歳以上のひとり暮らしの方
（離島を除く）

申込期間 9月17日（水）～9月24日（水）

8時30分～17時30分 ※ 土日を除く

定 員 35名

参加費 1,000円（当日集金します）

持ち物 入浴される方はタオル、着替え等

申込方法 参加される本人がお申込みください。
他の方とあわせての申込みはできません。
また、申込後に参加できなくなった場合は
ご連絡をお願いします。

申込・お問合せ 羽幌町社会福祉協議会 ☎ 69-2311

産前産後期間の国民年金保険料が 免除になります

産前産後の方は、出産予定日または出産日が属する月の
前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産
予定日の6か月前から手続きができます。

申請時にすでに該当期間分の国民年金保険料を納付
している場合は後日お返しします。免除・納付猶予を
受けている場合も、将来受け取れる年金額が多くなります
ので、お早めに手続きをお願いします。

お問合せ

- ・留萌年金事務所国民年金課
☎ 0164-43-7212（自動音声案内 2番 → 2番）
- ・羽幌町福祉課国保医療年金係
☎ 68-7004（課直通）

イベント・行事



羽幌炭砒三山大集会

羽幌炭砒が閉山して今年で55年になります。かつて
炭砒で暮らし働き、閉山で全国へ移り住んだ三山の
みなさんや関係者で集まり、昔を偲んで羽幌炭砒の
思い出を語りませんか？

事前申込が必要となりますので、
右のQRコードからお申込みください。



日 時 9月27日（土）開場：16時00分
開始：17時00分

場 所 はぼろ温泉サンセットプラザ大ホール

- 内 容**
- 講談師 旭堂南龍による講談
演目「鈴木商店発 羽幌炭砒物語」
 - 地元コーラス「コールスマイル」による
「炭砒がふるさと」の公演
※ 講談およびコールスマイルの公演は参加無料
です
 - 交流会（18時30分～20時30分）
会費：5,000円（当日、受付でいただきます）
※ 交流会は9月19日（金）までにお申込み
ください
※ 地元出身の民謡演歌歌手「天乃心都」さんの
公演があります
※ 会場では羽幌炭砒カレンダーを販売予定です

お問合せ

羽幌炭砒ファンクラブ副代表 菊地 瞳 ☎ 090-5302-8399

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和7年10月分外来診療体制】

総合診療医

総合診療医による診療			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
内科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日
	当番医	不要	●		●	●	●		●	●	●		毎日
外科	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日
整形外科	担当医	要	●		●		●		●		●		毎日(処置・注射のない方)
	当番医	不要				●				●			毎週火・木曜日

* 急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でもご相談ください

専門外来

専門診療(出張医師等)			月		火		水		木		金		診療日
診療科	医師	予約	午前	午後									
消化器内科	佐々尾医師	要							●				9日・23日
呼吸器内科	重原医師	要											当面の間、休診となります。 現在予約のある方は常勤医が代診します。
循環器内科	高橋医師	要					●						22日
総合診療科	木村医師	推奨							●				30日
フレイル外来	佐々尾医師	要		●									毎週月曜日
整形外科	穴口医師	推奨						●					1日・8日・15日・22日・29日
									●				2日・9日・16日・23日・30日
	覺田医師	推奨									●		10日・24日
	八島医師	推奨									●		3日・10日・17日・24日・31日
	引野医師	推奨	●										6日
渡部医師	要					●						14日・28日	
小児科	高橋医師	不要	●		●		●	●	●	●	●	●	井上医師診療日以外
	井上医師	不要	●	●									6日・20日
眼科	旭川医大医師	要			●								毎週火曜日
婦人科	金野医師	不要			●	●							毎週火曜日
耳鼻咽喉科	札幌医大医師	要					●						奇数週水曜日
泌尿器科	札幌医大医師	推奨							●				毎週木曜日
皮膚科	札幌医大医師	不要									●		毎週金曜日

*** 受付時間**
 午前:8時00分~11時00分(泌尿器科のみ10時30分まで)
 午後:13時30分~15時00分
 (小児科 高橋医師のみ15時00分~16時00分)

*** 人間ドック・健診等**
 検査内容等に応じて曜日が異なります。
 ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。
 電話受付時間:13時00分~17時00分

病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSで案内しています。ぜひフォローをお願いします。



お問い合わせ 北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

10月の行政相談

行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守します。

日時 10月8日(水) 13時00分~15時00分
会場 役場1階 記者室
お問合せ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003(課直通)



10月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
9日(木)	乳幼児健診*	12時30分~	健康センター
20日(月)	婦人科検診*	7時45分~	健康センター
21日(火)			
23日(木)	乳幼児相談* 5歳児健診	13時00分~	健康センター
毎週	うさこちゃん 火・金 遊びの広場★	9時30分~	健康センター
毎週水	すくすく★	9時30分~	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	9時30分~	健康センター

※2日(木)、3日(金)、9日(木)の「ごごうさ」はお休みです
お問合せ すこやか健康センター内
 ★子育て支援センター ☎ 62-1656
 *健康支援課保健係 ☎ 62-6020

**「ごごうさ」開放中です!
 (13時00分~16時00分)**

子育て支援センター(すこやか健康センター内)には保育士が常駐しており、小学校入学前のお子さんと保護者を対象とした遊び場を開放しています。育児相談等も随時行っていますので、ぜひご利用ください。

〈お知らせ〉
 「ごごうさ」に行きたいけど、小学生の兄弟がいるから行けない!という方、乳幼児の弟妹が利用している場合は、一緒に小学生も入室可能です。
 ※ただし、保護者の同伴が必要です。

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例的に精神相談・思春期相談等を開設しています。

こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料です。秘密は厳守します。

内容 思春期相談
日時 10月24日(金)10時00分~12時00分
 ※要事前予約
 ※申込み順のため、希望日に予約できない場合があります
場所 留萌保健所(留萌市)
担当 かうんせりんぐるうむかかし(千歳市)
 公認心理士・臨床心理士 河岸 由里子氏

次のようなご相談はありませんか?

- 学校での友人関係で悩んでいる
- 家族との関係で悩んでいる
- 不登校・ひきこもりの問題について相談したい
- 思春期の子どもへの接し方、対応に悩んでいる 等

予約・お問合せ
 留萌保健所健康推進課健康支援係 ☎ 0164-42-8327

生活・法律・仕事相談会のご案内

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」では、生活や仕事などでお困りの方を対象に相談を行っています。詳しくは下記の予約・お問合せ先までご連絡ください。

日時 10月10日(金)・10月24日(金)
 13時00分~15時20分(1枠50分)
※要事前予約
 【相談日の前日 15時00分まで】
場所 勤労青少年ホーム相談室
料金 無料
予約・お問合せ
 自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
 ☎ 0164-56-1616



人のうごき

令和7年8月届出分を掲載（希望者のみ）

ごっこん

鈴木 椿さん	加藤 涼子さん	栄町
山岸 大晟さん	小澤 菜摘さん	南大通6
吉村 凌佑さん	中西 史奈さん	北大通1

おくやみ

堀口 秀雄さん	83歳	港町
實川 利治さん	77歳	北2の1
小林 和雄さん	92歳	南1の6
松田 浩美さん	63歳	北3の1
高山 敏夫さん	83歳	栄町
逢坂 孝一さん	69歳	栄町
高野 美千子さん	77歳	栄町
林 友美さん	49歳	朝日

人口と世帯数（8月末）

人口	5,827人	(-13)
男	2,839人	(-8)
女	2,988人	(-5)
世帯数	3,314世帯	(-5)

()は前月比

お忘れなく！

9月30日(火)納期限の税金は
国民健康保険税(第3期分)



Dr. 佐々尾の健康カルテ

秋にかけて、キャンプや登山、公園の散歩中など、自然と触れ合う機会が増える季節には、ハチ刺され(蜂刺傷)のリスクも高まります。刺されると非常に痛く、場合によっては命に関わることもあります。今回はその基本的な知識から、刺されたときの対応、予防法までを詳しく解説します。

ハチの中でも、人を刺す可能性があるのは主に「スズメバチ」「アシナガバチ」「ミツバチ」の3種です。これらのハチは、自衛や巣を守るために針で攻撃し、毒液を注入します。刺されると、まず激しい痛みとともに、刺された部位が赤く腫れあがります。これはハチの毒による局所的な炎症反応で、多くの場合は数時間から数日でおさまります。しかし、問題は「アレルギー反応」です。過去に刺されたことがある人や、体質的に敏感な人は、再び刺されると強い免疫反応を起こし、「アナフィラキシー」と呼ばれる重篤な症状を引き起こすことがあります。これは、アレルゲン(この場合は蜂毒)に対して過剰な免疫反応が起こることで、急速に全身症状をきたす状態です。蕁麻疹や呼吸困難、血圧低下によるショックが起こり、放置すると命に関わることもあり、迅速な対応が必要です。過去にこの症状の経験がある方は「エピペン」というアドレナリンの自己注射を携帯しましょう。道立病院ではこの「エピペン」の処方が可能です。

刺された時の対応は以下の点です。

- ①ハチの近くから離れて安全を確保する
- ②ミツバチの場合は針が残るのでピンセットや毛抜きなどで取り除く(手で取らない)
- ③刺された部位の周りを指で圧迫し毒を搾り出す
- ④患部を水でよく洗い、氷や冷たいタオルで冷やす
- ⑤必要なら市販のかゆみ止めを使う(ステロイド軟膏)

医療機関を必ずしも受診する必要はありません。呼吸困難や動悸がする、蕁麻疹が出るなどの「アナフィラキシー」を疑う場合は救急車を要請してください。特に症状がその時点でない場合でも、過去にハチ刺されでアレルギー症状が出たことがある方は受診する方が良いでしょう。

ハチに刺されないためには、自然の中では黒い服を着ることや香水を避けるようにしましょう。またハチの巣を見つけたら近づかないこと、ハチがいてもゆっくりした動きで刺激しない(手で払う動作は逆効果になる)ようにしましょう。

ハチに刺されても軽傷であることが多いため慌てる必要はありません。ただ、重篤なアレルギー症状が起こる可能性もあり、万一来備えて応急処置の方法を知っておくと良いでしょう。

(北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師)

